

平成 30 年 6 月 21 日現在

機関番号：17201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04013

研究課題名(和文) 児童養護施設の心理職の育成プログラムの開発 - 現職心理職の補完的教育を目的として

研究課題名(英文) Development of complementary education program for psychological staffs in children's home

研究代表者

若本 純子 (Wakamoto, Junko)

佐賀大学・教育学部・准教授

研究者番号：60410198

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、児童養護施設心理職の補完的教育プログラムの開発・実践とその評価を行った。研究1として、全国の児童養護施設心理職を対象に質問紙調査を実施した。他職種への助言・指導、心理アセスメントなどの職務に困難を抱えているものの、スーパービジョンの機会がある心理職は約半数で、教育機会の個人差が顕著であった。児童養護施設の心理業務に直結する専門性ほど早い段階からの継続的な教育が必要であるとされた。研究2では、研究1の調査結果をもとに、補完的プログラムを開発し、1年にわたって実践し、その評価を行った。心理臨床の基本事項や知的障害をテーマとする実践で満足度が高く、職務自己効力感が微増していた。

研究成果の概要(英文)：This study examined that development of the complementary education program for psychological staffs in children's home. In study1, a questionnaire survey revealed that only 50 percent of psychological staffs took supervision although they were struggling with consultation, assessment and so on. It was also showed that psychological staffs thought the profession which was estimated highly needed education continued from under graduate period. In study2, a complementary program based on a result of Study1 was developed. The program of 5 times a year was practiced, and evaluated outcome and process. It could be suggested this complementary program was significant since participants were satisfied with basic knowledge and skills of clinical psychology and their self efficacy on the job improved slightly throughout the program..

研究分野：発達臨床心理学

キーワード：児童養護施設 心理職 専門教育

1. 研究開始当初の背景

児童養護施設で増加し続ける被虐待児に対する心理支援を担う者として、1999年から「心理療法担当職員」が導入された。しかし、その後20年近くが経つものの、児童養護施設の心理職に関しては、1)生活支援との兼務による役割意識の混乱、2)他職種からの無理解、3)自分の専門性に対する自信のなさ、4)スーパービジョンや支援の不足といった窮状が変わらず報告され続けている(福永・若本, 2014; 加藤, 2002, 2012; 井出, 2012 など)。

この児童養護施設心理職をめぐる困難が停滞したまま改善の兆しが見えないのには、その専門性が確立されていないことに加え、入職前の大学・大学院での学習、そして入職後の教育に至るまでの長期的な教育・育成モデルがないことが強く関与していると考えられる。心理職の教育・育成の問題は、施設内だけで対処しようとするのではなく、心理専門職の養成に携わる者との協働により、学際的に取り組む必要がある。だが、実際には、心理専門職の養成システム自体もいまだ発展途上にあり、児童養護施設の心理職を十全に育成できる体制の確立には至っていない。加えて、心理専門職の入職後の継続教育は個人契約のスーパービジョンが中心であるが、その機会の有無には地域格差が顕著である。このような現状を鑑みると、児童養護施設心理職の専門性向上の取り組みは、地方においてはより喫緊の課題である。

2. 研究の目的

育成という大局的な課題に挑むにあたり、本研究では、現在の心理業務に最も困難を感じていると推測される、十分な専門教育を受けていない現職心理職を対象とする補完的教育プログラムを開発し実施することを目的とする。本研究のプログラム開発は、笹尾(2007)が示したプログラム評価研究(ニーズ・アセスメント～プログラムの計画・実施・評価のプロセスで実施)の枠組みに則り、研究1、2として実施する。

研究1は、プログラム開発の基盤となる児童養護施設心理職の職務内容、入職後の専門教育の現状とその評価、さらに心理職はどのような心理臨床の専門性を重要視し、どのような教育に関するニーズを持っているかについて、質問紙を用いた全国調査によって把握することを目的として実施した。

研究2では、研究1の結果に基づいて開発した補完的教育プログラムの実践と評価を行った。

3. 研究の方法

研究1 2016年1月、全国児童養護施設協

議会の了承と協力を得て、全国の児童養護施設心理職を対象とする質問紙調査を実施した。全606施設の心理職ならびに施設長に対して調査趣旨ならびに研究倫理遵守に関する文書と質問紙を郵送した。質問紙は無記名式とし、郵送による個別返送を依頼した。

調査内容 (a)回答者自身に関して：年齢、性別、教育歴、所持している資格、雇用形態、職務形態、勤務歴等、本人にかかわる項目に加え、所属している施設の所在地、形態、児童定員数、職員数等。14項目。(b)現在の心理職としての職務内容と施設からのニーズ：子どもの心理アセスメント、子どもの心理面接・遊戯療法等10項目の職務内容を設定し、実施の頻度(「頻繁に実施」「時折実施」「していない」の3件法)、職務に伴う困り感(「高い」「やや高い」「やや低い」「低い」「実施していないので不明」の5件法)、施設からのニーズ(「ニーズは高い」「ニーズは低い」「ニーズはない」「わからない」の4件法)に評定を求めた。(c)心理職としての専門教育・研修の実態と機会・回数と内容の評価：2015年1月～12月の間に受けた専門教育・研修をスーパービジョン、研修会、ケース検討会等8項目挙げ、その有無と頻度・時間、そしてそれぞれに対する評価(「回数・内容ともに満足」「回数は適切だが内容にはやや不満」「回数は適切だが内容には不満」「内容は適切だが回数が不足」「機会がないため不満・不安」「機会はないが特に必要ない」の6件法)を尋ねた。(d)児童養護施設心理職に必要な専門性：心理アセスメント、心理療法・遊戯療法等、心理支援職全般に通じて必要と思われる専門性14項目、子どもの心身の発達の理解、被虐待経験の影響の理解、子どもの性的問題の理解と支援等、児童養護施設心理職に特化して必要と思われる専門性21項目について、「必要不可欠である」から「必要性はない」の10段階評定で回答を求めた。(e)児童養護施設心理職の専門教育のあり方：前項(d)で用いた専門性35項目を、どの時点でどのように学習するのが望ましいと思うかについて、「入職前(大学・大学院在学時)」「入職後1～2年」「入職数年後のステップアップ教育」「入職後に継続的・定期的に」「大学・大学院在学時から継続的・定期的に」「入職後、必要に応じて随時」の6件法で回答を求めた(複数回答可)。

研究2 研究協力者は、研究協力の呼びかけに対して自発的に応じ、かつ施設からの了承を得て参加したA県の児童養護施設心理職7名(全員女性、施設心理職経験0～6年、臨床心理士3名、認定心理士4名)であった。2016年7月～2017年2月、児童養護施設心理臨床に関する教育プログラムを計5回実施した。研究協力者が所属する計5施設の研修室・会議室等において、各回7時間(9:30～16:30)実施された。実践第1回目の冒頭に、研究倫理に関する口頭での説明を行い、研究協力者からの改めて合意を得て開始された。

研究1において明らかにされた、児童養護

施設心理職がどのような専門性を重視し、どのような専門教育のあり方を望んでいるかという結果について、研究者間で協議を重ね、実践プログラムを作成した。各回の学習は、講義、個人演習、グループワーク(シミュレーション、ロールプレイ、意見交換)の手法を織り交ぜて行われた。さらに、個々の心理職が施設で担当しているケースに関するミニスーパービジョンを、ホームワークと称し、郵送による紙面のやりとりで実施した。なお、各回で使用した教材(パワーポイント、ワークシート等)や研究協力者の募集時に使用した資料等を、WEB サイトにおいて公開している (<https://wakamotojunko.wixsite.com/kaken2015-2017>)。

アウトカム評価の指標として、各回の満足度(4項目6段階評定)、理解度(各回の学習目的に対応して2~4項目4段階評定)、構成の適否(3項目3段階評定)について評定を求めた。また、プロセス評価指標として、若本(2013)を施設心理職用に改定した「施設心理職としての自己効力感」(13項目6段階評定)、厚生労働省(2015)ストレスチェック実施プログラムを基に作成した「施設心理職としての職務ストレス」(16項目4段階評定)の2指標を用いた。

4. 研究成果

研究1 児童養護施設心理職に求められる専門性と専門教育の現状とニーズに関する全国調査

質問紙の回収数は247(回収率40.8%)であった。研究協力者の構成は、男女比1:2、年齢の中央値は30代で、臨床心理士有資格者が65.6%、施設心理職として約5年9か月の勤務経験があった。ほとんどの施設において、心理職はいわゆる1人職場であり、約6割が心理専任として執務していた。

職務内容 10種で尋ねた職務のうち最も頻繁に行われているのは、子どもの心理面接・遊戯療法であり、次いで、指導員・保育士への情報提供や助言、子どもの生活場面での面接や巡回であった。逆に、あまり実施されていないのは、家族に対する心理支援と職員に対するケアや研修であった。このような心理職の職務の動向は、施設のニーズの傾向とほぼ一致していた。他方、子どもに対する予防的心理教育や問題発生後の子どもに対する危機介入などは、心理職による実施頻度も低く、かつ施設からのニーズがあるか「わからない」という回答も多かった。

職務に対する困り感 自らの専門性の問い直しや教育ニーズに直結すると考えられる10種の職務に対する困り感に対する回答の「高い」「やや高い」を合計した割合、また選択肢を4段階評定として得点化した場合ともに困り感が高い水準にあったのは、心理アセスメントと他職種に対する情報提供や助言であっ

た。心理アセスメントの困難は、児童養護施設の入所児童が問題の所在、背景、各種要因の交絡等複数の課題を抱えているがゆえに生じるものと思われる。一方、後発で配置された心理職から他職種に対する助言、すなわちコンサルテーションには、若い心理職がベテランの指導員・保育士に助言するという上下関係の逆転や、児童養護施設の文化と心理臨床との齟齬等から難しさがある。本調査結果も、そのような傾向が全国的に見られることを窺わせた。

教育・研修の実態と評価 2015年1月~12月の1年間において、心理職が受けた教育・研修時間の述べ時間数は、 $M(SD): 71.88(68.06)$ 時間、*Median*54.75時間、最小値2時間、最大値480時間であり、個人間の格差が顕著であった。心理職が入職後に最も多く受けている教育・研修は、児童養護施設関連の研修会・講演会であったのに対して、心理臨床の実践指導の中核であるスーパービジョンは、約半数の心理職しかその恩恵に与ることができていなかった。各教育・研修は概ね年10時間程度であり、スーパービジョンは月1回1時間程度の機会しかないと推測される結果であった。この現状と呼応し、スーパービジョンの機会・回数と内容に対して不満がある心理職は全体の約7割に上った。

児童養護施設心理職が必要だと考える専門性

フィールドを問わず心理支援職全般に必要なとされる専門性14項目と、児童養護施設に特化して必要と考えられる専門性21項目に対して回答を求めたところ、被虐待経験(9.71; range1~10)、愛着障害(9.71)や知的・発達障害の理解と支援(9.55)、心身の発達についての理解(9.56)と性的問題に対する理解と支援(9.36)が上位を占めた。これらはいずれも児童養護施設に特化した専門性として掲げられた項目であった。それに対して低得点だったのは、子どもの進路支援・キャリア支援(7.57)、職員のケアやカウンセリング(7.92)などであった。この結果を踏まえ、児童養護施設心理職に必要な専門性35項目に関して因子分析を行ったところ、6因子が抽出された。第1因子は<子どもの心理的問題>(α=.89)、第2因子は<児童養護施設心理職としての職能>(α=.88)、第3因子<地域臨床的介入>(α=.84)、第4因子<愛着・虐待・発達>(α=.73)、第5因子<心理療法・相談技法>(α=.86)、第6因子<アセスメント技法>(α=.84)とした。

これらを従属変数にし、所持資格(臨床心理士資格の有無)、勤務歴(高低2群)、職務形態(心理職専任か否か)、施設からのニーズ(職務内容10項目に関するニーズ得点を合計し、高低2群)をそれぞれ独立変数にして、*t*検定を行った。その結果、有意な結果が得られたのは、子どもの心理的問題:資格($t(245)=2.50$, $p<.05$)、施設からのニーズ($t(244)=2.75$, $p<.01$)、児童養護施設心理職としての職能:資格($t(245)=2.57$, $p<.05$)、心理療法・相談技法:職務形態($t(245)=3.08$, $p<.01$)において有意な結

果が得られた。これらの結果から、臨床心理士有資格者と施設からのニーズが高い心理職が子どもの心理的問題に関する専門性をより強く必要だと考えていることや、専任の心理職が心理療法・相談技法に関する専門性をより強く必要だと考えていること等が明らかにされた。有意差につながった3要因、資格、施設からのニーズ、専任で働いていることは連動しているだろう。すなわち、施設からのニーズがあるために有資格者を専任で雇用しているという見方が可能だからである。

一方で、地域臨床介入およびアセスメント技法は、個人・施設の要因双方と関連がみられず、勤務歴はどの専門性にも関連がみられなかったことから、児童養護施設心理職が属性や労働条件などにかかわらず、同程度に重要な専門性だと捉えていることがわかる。

児童養護施設心理職が望ましいと考える専門教育のあり方

児童養護施設心理職に必要な専門性を習得するにあたり、どのような形態や時期で教育が行われるのが望ましいと考えられているだろうか。フィールドを問わない心理臨床に共有されるべき専門性に関しては、アセスメント、治療技法、相談技法、そして心理臨床の職能ならびに独自性と限界については大学・大学院在学時点で学んでおくことが望ましいとされていた。そのうち、アセスメントと治療技法、相談技法はその後定期的・継続的に学び続け、ブラッシュアップを続けたいとされていた。入職後に学ぶのが望ましいとされたのは、1~2年の導入教育において、連携・協働、支援体制の構築、コンサルテーションと心理支援の独自性を学ぶことであった。施設という組織に所属し、また、地域の中に位置づく施設における心理支援のあり方を俯瞰的に捉え、自らの実践に活かす必要性が示唆されていると言えるだろう。連携・協働、支援体制の構築、コンサルテーションは、導入教育後も継続的に学習することが望まれていた。

一方、児童養護施設に特化した専門性では、前項において必要性・重要性が高いと評定された知的・発達障害、愛着障害、そして精神障害等、児童養護施設の入所児童に見られやすい問題に関する理解と支援は、大学・大学院在学時から定期的・継続的に学び続けることが望ましいとされる傾向にあった。加えて、幅広い年齢の子どもたちを支援対象とするにあたって必要となる子どもの心理的問題の発生と発達段階との関連についても、在学時より定期的・継続的に学ぶことが求められていた。子どもの心身の発達に関する理解と、子どもの心理検査の実施・解釈、子どもに適した介入方法や行動観察は、在学時に習得しておくことが望ましいとする意見が多く、これらは児童の心理支援に従事するにあたって前提となる知識であると考えられていることが窺えた。そして導入教育においては、児童福祉関連法令や社会福祉制度、児童養護施設心理職の職域や職務内容とその特徴を学び、入

職後の継続的な学習の中で、児童養護施設において特徴的な生活場面における観察・聞き取り・かかわりのスキルとともに、職員との折衝や助言についても学んでいくことが望ましいとされていた。

さらに、専門性についての考え方に、臨床心理士資格の有無が影響を与えていたことを考慮し、有資格者とそうでない心理職との間に専門教育に対する考え方に差があるかを検証するためにt検定を実施した。その結果、有資格の心理職はそうでない心理職と比べて、地域臨床的介入を在学時から継続的に習得したいと考えていた($t(244)=3.73, p<.05$)。一方、臨床心理士資格を持たない心理職は、心理療法・相談技法は必要に応じて随時習得したい($t(118.23)=2.39, p<.05$)、アセスメント技法は入職後1~2年のうちに習得したい($t(143.13)=2.32, p<.05$)で有意に高い得点が示された。これらの結果から、臨床心理士資格がある心理職とない心理職では専門教育に対する認識に違いがあることが明らかになった。福祉領域の心理臨床では地域臨床的介入は本来重要かつ有効なアプローチであるが、大学院で専門教育を受けた有資格の心理職と、学部で全般的な心理学教育を受けたものの専門教育を十分に受けていない資格がない心理職との知識の差が有意差として現れたと考えられる。

研究2 児童養護施設心理職を対象とする補完的教育プログラムの実践と評価

研究1により明らかにされた児童養護施設心理職の教育ニーズに即して作成したプログラムの概要をTable1に示す。

Table1 プログラム実施の概要

	開催月日	テーマ	概要
第1回	2016.7.14	児童養護施設心理職の職務と職務に関する自己分析	施設心理職の職務を整理・理解し、自身の執務状況に関する自己分析と目標設定を行う。
第2回	2016.9.8	児童養護施設における心理臨床	児童養護施設で行うがゆえの心理臨床の特徴、限界等について学ぶ。
第3回	2016.11.10	児童養護施設入所児にみられる問題行動とその背景	児童の問題行動を心理的背景とともに理解し、他職種への適切な説明の仕方について学ぶ。
第4回	2017.1.12	児童養護施設入所児の性的な問題の理解と対応	性的問題の性質や特徴について知り、性的問題が発生した際の危機介入について学ぶ。
第5回	2017.2.23	知的障害児の理解と対応	軽度な知的障害児の認知、情動、行動特徴等について学ぶ。

アウトカム評価 満足度は第5回、第2回が高く第1回が低かった。第2回は、児童養

護施設に特化してはいるものの大学院で学ぶ水準の心理臨床の基本事項を扱っており、補完的教育の意義が支持された。第5回に関して、施設心理職は愛着障害を重視する傾向があるが、実際の支援では知的障害に起因する困難があり、教育的ニーズは高いと考えられる結果である。また、研究者が本プログラムに不可欠と考え設定した職務に関する自己分析(第1回)は、満足度・理解度ともに5回中最低値であった。

また、理解度は満足度と正の線形の関係にあることが窺われた。毎回の研修を構成する時間、情報量等はほぼ適切とされていたが、第3回はわずかに過剰とされ満足度もやや低めであった(構成2.05, 満足度5.39)。さらに、全回を通した評価は5回の平均値より0.1ポイント低く、わずかに過少とされた(全回1.90, 平均値2.01)。

プロセス評価 職務自己効力感では全体として微増傾向が見出されたが、サンプル数が少ないため、統計的な結論は下せなかった。別の観点から、全回の平均値が4(どちらかと言えばあてはまる)を超えておらず、施設心理職が職務自己効力感を感じにくい現状が懸念される。一方、職務ストレスは回によってばらつきが見られた。これはその時々職場の状況(多忙さやネガティブな出来事等)と関連した結果と推測される。しかし、職務ストレスと職務自己効力感との間には負の強相関($r=-.74$)が見られたことから、職場でのストレスフルな状況は、職務自己効力感の推移にも影響していると考えられる。

総合考察

本研究では、児童養護施設心理職の補完的教育プログラムの開発・研修の実態、必要と考える専門性と望ましい専門教育のあり方に関する全国の児童養護施設心理職を対象とする質問紙調査を行った。その結果、他職種への助言・指導、心理アセスメントなどに困難を抱えているものの、スーパービジョンの機会がある心理職は約半数しかなく、教育機会の個人差も顕著であった。また、必要な専門性としては、児童養護施設の心理業務に直結するものがより必要だと考えられており、教育のあり方は必要度が高い専門性ほど早い段階からの継続的な教育が必要であるとされた。一方で、専門性と専門教育のとらえ方において、大学院での専門教育を受け臨床心理士資格を有する心理職とそうでない心理職の間には有意差がみられ、有資格者の方が高い専門性が必要と考え、十分な教育が必要だと考えている傾向にあった。

研究2では、研究1の調査結果をもとに、補完的プログラムを開発・実践し、その評価を行った。7名の研究協力者の協力を得て、1年間5回にわたる実践の結果、心理臨床の基本事項に関する内容や、心理学の範囲では学習することが少ない知的障害をテーマとした実践で満足度が高く、補完的教育の意義が支

持された。それに加え、5回を通して心理職自身に変化がみられるかを検討した結果、職務自己効力感では微増傾向が見出され、職務ストレスは回によるばらつきがみられた。いずれも、サンプル数が少ないため、統計的な結論は下せなかった。

これまで児童養護施設心理職に関する研究では、その実態や活用のあり方などが議論されてきた。本研究における研究1では、心理職の専門教育に関する実態と評価、そして心理職が考える望ましい専門教育のあり方を明らかにした点で意義があったと思われる。施設や地域の事情から、頻繁なスーパービジョンが無理なこともある。それゆえスーパービジョンに代替し得る入職後の専門教育をいかなるものにしていくかという議論が不可欠である。本研究がたたき台になり、児童養護施設心理職の専門教育がいつそう充実していくよう期待する。

また、学部・大学院を通した養成の期間において専門教育を受けた者とそうでない者として、専門性や専門教育のあり方に対する見解が異なったことも重要な結果であった。より多く教育を受けてきた者がさらに学びを深めようとし、そうでない者は教育に対する動機づけが相対的に低いという結果は、専門性の格差を助長しかねない。本研究が提示した補完的教育プログラムは、こういった状況を是正しうる一提案であったと思われる。実際、開発したプログラム実践と評価を行った研究2において、基礎的な知識や技能に関する学習内容に対して高い満足が報告された。

一方で、研究2は遂行に困難を来した。研究者の異動や熊本地震の影響により、研究2の実施回数を大幅に減らさざるを得なかった。プログラムの内容も当初予定より縮小され、効果の検証も不十分なものとなってしまった点が課題として残された。今後さらなる検討を重ねる必要がある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

1. 若本純子・福永真理奈(2017) 児童養護施設心理職の職務内容と入職後の専門教育の現状—心理職に対する全国質問紙調査から— 佐賀大学教育学部研究論文集, 1(1), 1-12.
2. 若本純子・福永真理奈(2016) 児童養護施設心理職の育成をめぐる課題—スーパービジョンプロセスの質的検討による考察— 佐賀大学文化教育学部研究論文集, 20(2), 1-13.

[学会発表] (計6件)

1. 若本純子・福永真理奈(2017) 児童養護施設心理職の専門性の同定と教育・育成プ

- プログラム開発(1)—心理職の職務に対する
 困り感と入職後の専門教育に対するニ
 ズと評価— 日本発達心理学会第 28 回大
 会
2. 若本純子・福永真理奈(2017) 児童養護
 施設心理職を対象とする補完的教育プロ
 グラムの実践(1)—満足度によるアウトカ
 ム評価— 日本心理学会第 81 回大会
 3. 若本純子・福永真理奈(2017) 児童養護
 施設心理職を対象とする補完的教育プロ
 グラムの実践(2)—施設心理職としての自
 己効力感と職務ストレスの変化— 日本
 教育心理学会第 59 回総会
 4. 若本純子・福永真理奈(2017) 児童養護
 施設心理職の専門性の同定と教育・育成
 プログラム開発(3)—心理職が考える専門
 教育のあり方の臨床心理士資格の有無に
 よる違い— 日本心理臨床学会第 36 回大
 会
 5. 福永真理奈・若本純子(2017) 児童養護
 施設心理職の専門性の同定と教育・育成
 プログラム開発(2)—児童養護施設の心理
 職が必要だと考える専門性と関連する要
 因— 日本心理臨床学会第 36 回大会
 6. 若本純子・福永真理奈・吉田ゆり(2016)
 地域援助における連携・協働の促進に向
 けて：心理職と他職種との齟齬はいかに
 して生じるのか(1)児童養護施設心理職に
 対するスーパービジョンプロセスの質的
 検討から 日本発達心理学会第 27 回大会

<https://wakamotojunko.wixsite.com/kaken2015-2017>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

若本 純子 (WAKAMOTO, Junko)

研究者番号：60410198 佐賀大学教育学部
 准教授

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

福永 真理奈 (FUKUNAGA, Marina)
 児童養護施設大村報徳学園心理職

〔図書〕 (計 件)

〔産業財産権〕

○出願状況 (計 件)

名称：
 発明者：
 権利者：
 種類：
 番号：
 出願年月日：
 国内外の別：

○取得状況 (計 件)

名称：
 発明者：
 権利者：
 種類：
 番号：
 取得年月日：
 国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等
 児童養護施設の心理職の育成プログラムの開
 発—現職心理職の補完的教育を目的として—